

日 時 令和5年6月12日(月) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番	後藤隆夫	2番	八戸実
3番	成田浩基	4番	工藤和行
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	黒石ナナ子
9番	三上廣大	10番	今大介
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	佐々木隆
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	総務部長	鳴海淳造
企画財政部長	五戸真也	健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木順子
農林部長 農業委員会事務局長併任	中田憲人	商工観光部長	太田誠
建設部長	真土亨	総務課長	駒井俊也
財政課長	工藤康仁	農業委員会会長	木立康行
選挙管理委員会委員長	山田明匡	監査委員	今田貴士
教育長	山内孝行	教育部長 兼市民文化会館長	樋口秀仁
黒石病院事務局長	工藤春行		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和5年第2回黒石市議会定例会議事日程 第1号

令和5年6月12日(月) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 報告第19号 道路の管理瑕疵による事故に係る和解について
- 第4 報告第20号 令和4年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第5 報告第21号 令和4年度黒石市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

- 第 6 報告第 2 2 号 令和 4 年度黒石市一般会計継続費繰越計算書について
- 第 7 議案第 4 7 号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 4 8 号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 4 9 号 黒石市放課後児童健全育成施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 0 議案第 5 0 号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 1 議案第 5 1 号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 2 議案第 5 2 号 黒石市印鑑条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 3 議案第 5 3 号 黒石市農村活性化施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 4 議案第 5 4 号 黒石市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 5 議案第 5 5 号 黒石市給水条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 1 6 議案第 5 6 号 黒石市国民健康保険黒石病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 7 議案第 5 7 号 黒石市児童館・児童センター条例を廃止する条例制定について
- 第 1 8 議案第 5 8 号 令和 5 年度黒石市一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 9 議案第 5 9 号 令和 5 年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 2 0 議案第 6 0 号 令和 5 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第 1 号）

市長提案理由説明

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	高橋 純一
次 長	高樋 智樹
次 長 補 佐	山谷 成人
主 任 主 事	大平 祥弥

会議の顛末

午前10時03分 開 会

- ◎議長（工藤和行） ただいまから、令和 5 年第 2 回黒石市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

-
- ◎議長（工藤和行） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により、議長において 1 番後藤隆夫議員及び 14 番

佐々木隆議員を指名いたします。

◎議長（工藤和行） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月26日までの15日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、会期は15日間と決定いたしました。

◎議長（工藤和行） この際、諸般の報告をいたします。

まず、令和5年5月31日に三沢市で開催された令和5年度青森県市議会議長会第1回定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、市長から、一般財団法人黒石市観光開発公社の経営状況を説明する書類及び監査委員から、例月出納検査報告書が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎議長（工藤和行） 日程第3 報告第19号から、日程第20 議案第60号まで、合わせて18件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 令和5年第2回定例会の開会に当たり、提出いたしました議案の概要について御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

今月初旬、大型の台風第2号の影響により発生した線状降水帯が四国や近畿、東海地方など広範囲にわたり被害をもたらしました。被害に遭われた方々に対しまして心からお見舞いを申し上げますとともに、被災箇所の日も早い復旧を願っております。

さて、先般、厚生労働省が公表した人口動態統計によると、2022年の青森県の出生数は5985人で、初めて6000人台を割り込みました。また、全国の出生数は77万747人で、統計開始以来、初の80万人割れとなるなど、少子化に歯止めがかからない状況にあります。

このような中、政府においては、次元の異なる少子化対策施策として、児童手当の拡充や保育所等の利用要件の緩和などを打ち出しました。

一方、県内に目を向けますと、去る6月4日に青森県知事選挙が行われ、県政の新たなリー

ダーが誕生しました。県においては、新知事の下、新たな施策を展開していくものと考えております。

市においても、少子化への対応は待ったなしの状況にあると捉え、今年度から子ども医療費無償化の18歳までの引上げや、奨学金の返済を抱えている若者を支援する奨学金返還支援事業を創設するなど、子育て世帯へのさらなる経済的負担の軽減及び子供を産み育てやすい環境の向上、定住促進を図るための新たな取組を行っているところです。

私は、少子化等に伴う人口減少社会における諸課題を克服していくためには、所得の向上が不可欠であると認識しております。今後、国や県から示される新たな施策に対して柔軟かつ迅速に対応し、市民所得の向上につながるような取組を模索しながら「誇れる故郷くろいし」の実現のため努力してまいりたいと考えておりますので、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、今回提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

提出案件は、専決処分事項の報告についてなどの報告が4件並びに条例制定及び補正予算案の議案が14件、合わせて18件であります。

まず初めに、報告第19号は、道路の管理瑕疵による事故に係る和解についてであります。市道の舗装破損箇所において相手方の車両が破損した事故に関し、和解手続をしたものであります。

報告第20号は、令和4年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。災害復旧関係事業、くろいしまッコカタログ事業、新型コロナウイルス関係事業など14事業を繰り越しましたので報告するものであります。

報告第21号は、令和4年度黒石市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書についてであります。地域介護・福祉空間整備等施設整備事業を繰り越しましたので報告するものであります。

報告第22号は、令和4年度黒石市一般会計継続費繰越計算書についてであります。市民サービス施設整備事業について令和4年度の事業費が確定いたしましたので、残額の繰越しを報告するものであります。

議案第47号は、黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。黒石市美術施設検討委員会の設置に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第48号は、黒石市税条例の一部を改正する条例制定についてであります。地方税法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第49号は、黒石市放課後児童健全育成施設条例の一部を改正する条例制定についてであります。児童福祉法第34条の8第1項の規定により、西部地区及び東地区において同法第6

条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行うための施設を設置するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第50号は、黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により、収入が著しく減少した第1号被保険者に係る保険料の減免申請書の提出期限に関する特例を定めるため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第51号は、黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてであります。新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により、収入が著しく減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免申請書の提出期限に関する特例を定めるため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第52号は、黒石市印鑑条例の一部を改正する条例制定についてであります。電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第53号は、黒石市農村活性化施設条例の一部を改正する条例制定についてであります。世界情勢を背景とした電気、ガス等のエネルギー価格高騰に伴い、入浴施設の管理体制及び利用者サービスの維持及び向上を図るため、大川原活性化施設の入浴料の上限額について所要の改正をしようとするものであります。

議案第54号は、黒石市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定についてであります。公営住宅等整備事業によりあけぼの町住宅の一部を解体したことに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第55号は、黒石市給水条例等の一部を改正する条例制定についてであります。使用料等の徴収事務を同じくする上下水道事業並びに温泉供給事業及び農業集落排水事業の事務手続の整理を図ること等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第56号は、黒石市国民健康保険黒石病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定についてであります。入院に係る個室の附帯設備を更新することに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第57号は、黒石市児童館・児童センター条例を廃止する条例制定についてであります。黒石市立西部児童館及び黒石市立東児童センターを廃止するため、条例を廃止しようとするものであります。

議案第58号は、令和5年度黒石市一般会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出とも1億5544万9000円を追加し、予算の総額を186億2013万2000円にしようとするものであります。

歳出の主なものは、3款民生費では、電力・ガス・食料品等価格高騰低所得世帯支援給付金

1億4100万円などを追加いたしました。

7款商工費では、フードツーリズムプロモーション委託料119万2000円などを増額いたしました。

歳入の主なものは、14款国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金9491万4000円、訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金566万6000円などを追加いたしました。

18款繰入金では、財政調整基金繰入金4924万7000円などを増額いたしました。

議案第59号は、令和5年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。介護予防講座支援事業委託料の増額に伴い、歳入歳出とも37万6000円を増額し、予算の総額を38億119万5000円にしようとするものであります。

議案第60号は、令和5年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第1号）であります。資産購入費の増額及びその財源となる企業債の増額等に伴い、収益的収入を21万円増額し、収入総額を47億7488万7000円に、資本的収入及び資本的支出ともに379万円増額し、予算の総額を3億245万8000円にしようとするほか、ガンマナイフリース事業に係る債務負担行為を定めるため補正するものであります。

以上、議案の概要を申し上げましたが、各議案の内容につきましては、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御承認並びに御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降壇

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻、審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については、後刻、審議することに決しました。

◎議長（工藤和行） この際、お諮りいたします。

議案熟考等のため、6月13日から20日まで及び23日から25日までの11日間、休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、11日間、休会することに決しました。

◎議長（工藤和行） 本日は、これにて散会いたします。

午前10時17分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年6月12日

黒石市議会議長 工藤和行

黒石市議会議員 後藤隆夫

黒石市議会議員 佐々木 隆